ベネズエラ内政・外交（２０１４年１２月）

１　内政

（１）閣僚の交替

ア　２３日，官報にて，ヒル食糧安全保障担当副大統領に代わり，カルロス・オソリオ大統領府大臣が同副大統領の職に任命された。

イ　２６日午後，マドゥーロ大統領は，ツイッターにて，デルシー・ロドリゲス前通信情報大臣を外務大臣に，ラミーレス外相を国連代表部大使に任命した旨表明した。同日，ロドリゲス外相就任。なお，２８日，特別国会は，ラミーレス前外務大臣の国連大使任命の人事を過半数の賛成を以て認可した。

ウ　２９日，官報にて，ラミーレス政治主権担当副大統領に代わり，カルメン・テレサ・メレンデス政治主権・安全保障・平和担当（政治主権担当から改名）副大統領（兼内務司法大臣）が，任命された。

（２）最高裁判事の任命（任期１２年）

　２２日に特別国会が召集され，最高裁判事の任命投票が行われたが，憲法で規定される要件である賛成票３分の２（１１０票）に達しなかったため，さらに２度にわたり投票が行われたが，票数が要件に達しなかったため，２８日，最高裁基本法第３８条により，出席国会議員過半数の賛成で，最高裁判事１３名及び同代理判事３名が任命された。

（３）検事総長，会計検査院院長，人権擁護官の任命（任期７年）

　２２日，特別国会において，国会議員１００名の賛成票（ＰＳＵＶ９９票）により，オルテガ・ディアス検事総長（再任），サアブ人権擁護官，ガリンド会計検査院院長が任命された。同日，右３名は就任宣誓式を了し，２３日より各職に就任した。今次任命された３名はいずれも与党派。なお，憲法では，これらの役職への任命には，国会議員３分の２の賛成票（１１０票）が必要と規定されているが，国会議長の要請により，最高裁判所憲法法廷が条項解釈を行い，単純過半数の賛成票での任命を是とした。

（４）全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員の任命（任期７年）

　２２日，特別国会にて，ＣＮＥの委員３名及び代理委員６名の任命のための投票が行われたが，憲法第２９６条に規定される要件である３分の２（１１０票）の賛成票が得られなかったため，カベージョ国会議長は最高裁憲法法廷に書簡を発出し，本件での国会審議略式許可を要請。最高裁は右要請を是とし，２６日，最高裁憲法法廷がＣＮＥ委員を任命し，同２９日，同職宣誓式が執り行われた。なお，最高裁がＣＮＥ委員を任命するのはこれまで１１年間で０３年，０５年を含め３回目となる。野党からは，右プロセスの不当性に反発の声が挙がっている。

（５）マチャド元国会議員の陰謀関与嫌疑を巡る動き

　３日，マリア・コリーナ・マチャド元国会議員は，検察庁の召喚を受け審問に出頭。検察庁は，同元国会議員の電子メールでのやり取りなどを根拠として，ベネズエラの政治体制を崩壊させようとした陰謀に関与した嫌疑があると言い渡した。これに対し，同元国会議員は，４日，記者会見で，「マドゥーロ大統領暗殺計画に続いて，自分は，今また陰謀関与の嫌疑で召喚を受けている。当局は，毎日新たな嫌疑をでっちあげている。」と反論した。

　かかる状況を受け，４日，米国務省ハーフ報道官は，ベネズエラ政府与党により，法律を悪用した当国野党政治指導者等への脅迫が続けられている現状を深く懸念する旨表明した。

（６）その他

ア　２日，レオポルド・ロペス大衆意志党党首の審問が行われた。弁護側は，判事に対し，国連勧告を受け入れ，恣意的に逮捕され権利を侵害されている政治囚を釈放するように改めて求めた。１８日，同党首は，書簡を発出し，これ以上自身の審問に出席しない決意を表明した。

イ　９日，国会は，２０１５年度の予算法案を修正することなく承認し，１０日，マドゥーロ大統領が右を承認。

ウ　１１日，革新進歩党（AP）と新時代党（UNT）は，３ヶ月の交渉を経て，政治同盟を締結し共同で活動していく旨発表。

エ　１２日，アベレドＭＵＤ国際関係調整役はジュネーブを訪問し，ＩＰＵ人権委員会に対しベネズエラにおける度重なる人権侵害を訴えた。

オ　１５日，官報第40.561号にて，密輸対策並びに安全保障のため，内務司法省及び国防省により，コロンビアとの国境の陸路・空路・水路の２２時～５時の移動と荷物車両の１８時～５時の移動が制限されることとなった。

２　外交

（１）ムヒカ・ウルグアイ大統領のベネズエラ訪問

　３日，ムヒカ・ウルグアイ大統領は，当国大統領府にて，マドゥーロ大統領と会談し，牛肉及び牛乳に特化した科学技術分野での生産性向上のための二国間協力関係，農業・工業分野における新規協力，エクアドルで開催されるUNASUR首脳会合及びメキシコで開催されるイベロアメリカ首脳会合について話し合った。

（２）マドゥーロ大統領のＵＮＡＳＵＲ首脳会合出席

　４－５日，マドゥーロ大統領はエクアドルを訪問し，ＵＮＡＳＵＲ首脳会合及びＵＮＡＳＵＲの新本部の開所式に出席した。右訪問において，同大統領は，南米地域における強力な経済ブロック構築のための再協議の必要性，同地域の軍事・防衛システム構築を呼びかけた。

（３）マドゥーロ大統領のALBA首脳会合出席

　１４日，マドゥーロ大統領は，キューバ・ハバナで開催された第１３回ＡＬＢＡ首脳会合に出席した。同首脳会合では，米議会によるベネズエラに対する制裁法案の可決が強く非難されるとともに，ラ米において米国によって行われてきた政権交替等を引き起こす古いプラクティスの適用は受け入れられない旨述べた。

（４）米国によるベネズエラへの制裁法案可決

　８日及び１０日，米上下院は，２０１４年２月から５月のベネズエラにおける反政府デモ活動に際し，人権侵害に関わったとされるベネズエラ政府関係者に対する米国入国査証の保留及び米国内資産の凍結等を主な内容とする制裁法案「１４年ベネズエラの人権及び市民社会擁護法」を満場一致で可決し，１８日，オバマ米大統領は，右制裁法案に署名した。これらの米国の動きに対し，マドゥーロ大統領及びラミーレス外相は，帝国主義国による攻撃であるとして反発し，ＡＬＢＡ，メルコスール首脳会合，ラウル・カストロ・キューバ国家評議会議長，Ｇ７７＋中国，ＵＮＡＳＵＲ等もコミュニケ等を通じ今次制裁法案を非難した。

（５）マドゥーロ大統領による反米・反西批判

ア　６日，マドゥーロ大統領は，米国大使館がベネズエラへの内政干渉に当たる行為を行っている可能性があるとの情報に触れ，米国との関係を見直していると発言した。

イ　８日，マドゥーロ大統領は，テレビ番組で，「ベネズエラは世界的な金融封鎖（un bloqueo financier mundial）に晒されている」と主張し，米国が対ベネズエラ経済戦争を主導し外貨融資を難しくしていると批難した。

ウ　１２日，マドゥーロ大統領は，政府与党の集会において，アスナル元スペイン首相は，２００３年にジョージ・ブッシュ元米大統領とともにイラク戦争を推進した張本人であり，１２０万人のイラク人の死に責任がある，スペインの血塗られた暗殺者である旨述べた。これに対し，１３日，グラシア・スペイン外務・協力省イベロアメリカ・国際協力担当長官が，フリオ・ガルシア・ハルパ在スペイン・ベネズエラ臨時代理大使に対し，スペイン政府としての不快感を表明し，また，１５日，ガルシア＝マルガージョ西外務・協力相が，マドゥーロ大統領による非難は到底受け入れられるものではないと述べた。

エ　１５日，首都圏リベルタドール市において開催された１９９９年憲法制定１５周年記念式典において，反帝国主義抗議集会が行われた。右集会において，マドゥーロ大統領は，米議会が可決したベネズエラに対する制裁法案への拒絶を宣言した。また，同大統領は，アスナル元スペイン首相が，米国の政策に従属し，イラク戦争に参加したことが人道に対する犯罪であると非難した。

（６）米・キューバ関係進展とベネズエラ

ア　１７日付のベネズエラ政府プレスリリースは，マドゥーロ大統領が，ラウル・カストロ・キューバ国家評議会議長と電話会談し，米国の刑務所に違法に収監されていたキューバ人の英雄３名の解放についての祝意と，相互の主権及び国民の自決権を尊重するキューバ・米国関係の新たな進路についての喜びの意を伝えた。また，キューバ国民に対する犯罪的な経済・貿易封鎖の失敗を受け入れ，米・キューバ関係を正常化するために歴史的修正を実行に移したオバマ米大統領の勇敢な行為を評価する旨述べた。

イ　１７日，メルコスール首脳会合のためアルゼンチンを訪問中のマドゥーロ大統領は，同会合において，キューバ人英雄３名の解放に祝意を表明しつつ，特にメルコスール関係諸国は，今回の米・キューバ関係についての発表にどう対応するか，米国とどのような関係を構築することが最良かについて模索しなければならない旨述べた。他方，同大統領は，今回の米・キューバ外交関係正常化の動きは，キューバ国民の歴史的勝利であり，今次のオバマ米大統領の決断は，勇敢かつ歴史上必要な行為であり，同米大統領の任期中で最も重要な一歩であろう旨述べた。

ウ　１７日，ラミーレス外相は，米国が，キューバの３名の英雄を釈放したことを受け，キューバ革命の継続のためのキューバ国民の強固な意志を評価するとともに，帝国主義（米国）が，キューバ革命への抑圧という残忍な政策の失敗を認め，ヒロン侵攻事件及び経済封鎖における米国の失敗が明らかになったが，帝国主義は，キューバ封鎖の失敗を認めつつも，ベネズエラには制裁を強いることを試みている旨述べた。

エ　カストロ国家評議会議長は，キューバ革命は，これまで変わらぬ連帯の念を示してくれた関係国の国民，政党，政府に深謝しなければならない，キューバの対外政策は，これまでの原則に則るものであり，基本方針を変えることはない，右象徴として，ベネズエラとの特別な関係をあげることができると表明した。さらに，マドゥーロ大統領が率いる合法的政権を不安定化させようとする試みに対抗するための支援を今後も続ける旨強調した。

（７）欧州議会によるロペス大衆意志党党首解放勧告

ア　１８日，欧州議会は，「ベネズエラにおける民主的な野党勢力に対する迫害についての決議」を発出し，ベネズエラ政府に対し，国連人権理事会の不当逮捕に関するワーキンググループによる勧告を尊重し，ロペス大衆意志党党首を即時解放するよう呼びかけた。

イ　１９日，ベネズエラ外務省は，プレスリリースを発出し，欧州議会の決議を強く拒絶する旨表明。同決議は欧州住民の意向を反映したものではなく，内政干渉であるとして，ベネズエラが民主的な国家であることを強調した。

（８）ドミトリー・ロゴジン・ロシア副首相のベネズエラ訪問

　１５日，ラミーレス外相は，当国外務省にて，ドミトリー・ロゴジン・ロシア副首相と会談し，戦略的作戦機能向上に向けた軍事技術分野における協力，両国が国営企業を通じ高いレベルの協力関係にあるエネルギー分野における問題等について協議した。

（９）対中国外交

　２日，中国を訪問中のロドリゲス基礎教育大臣は，袁貴仁（Yuan Guiren）中国教育部長と会談し，両国の教育モデル等につき情報交換を行った。３日，マルコ・トーレス経済・財務・公共銀行大臣は，中国にて，同国財務関係諸団体の代表等と会合を開き，両国協力関係の継続的強化，社会生産的な新規プロジェクトの促進等につき協議した。

（１０）ガイアナとの国境問題

　３０日，キャロリン・ロドリゲス・バーケット・ガイアナ外相が，ガイアナ政府はベネズエラとのエセキボ地帯国境線問題解決に向けて，国際訴訟の可能性を模索していると発言し，国連事務総長及び同事務総長が指名するガイアナ，ベネズエラ両国の利益代表者の主導による国際仲介団「Buenos Oficios」システムを終結させる動きを見せたのに対し，ベネズエラ政府は右動きを牽制した。

（１１）イベロアメリカサミット

　９日，アレアサ副大統領は，メキシコ・ベラクルスで開催された第２４回イベロアメリカ・サミットに出席。同地域からの知能・能力の流出を食い止めるための戦略を練る必要があると主張。

（１２）ＣＯＰ２０

　１０日，ペルーで開催中のＣＯＰ２０に出席したラミーレス外相は，世界中の国々が共通の責任を負っているが，先進国こそが，気候変動に対峙するためのCO2排出削減義務を負うとの主張を展開。(了)